



国保の加入・脱退等の届出を忘れずに！

こんなとき **は必ず14日以内に届出を！**

		届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が国保に加入するとき	外国人登録証明書
国保を脱退するとき	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国籍の人が国保を脱退するとき	保険証、外国人登録証明証
その他	退職者医療制度の対象者となったとき	保険証、年金証書
	同じ市区町村で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの (使えなくなった保険証など)